

## 令和7年度 第39回下水処理場漁業関係委員会会議録

日 時	令和7年10月30日（木）午後2時00分～午後2時40分まで	
場 所	木更津下水処理場1階会議室	
出席者	(1) 下水処理場漁業関係委員会委員	
	市議会建設・経済常任委員会委員長	佐藤修一
	市議会建設・経済常任委員会副委員長	吾津松太郎
	木更津商工会議所会頭	池田庸
	木更津市区長会連合会	青木健
	新木更津市漁業協同組合 副組合長理事	渡邊浩
	新木更津市漁業協同組合 久津間地区理事	飯塚浩一
	新木更津市漁業協同組合 江川地区理事	近藤正一
	新木更津市漁業協同組合 参事	根本昌彦
	木更津市経済部部長	大岩房之
		以上9名
(2) 市執行部職員		
	都市整備部長	寺田巧実
	都市整備部次長	森田重徳
	下水道推進室長	笹生利一
	下水道推進室次長	高木慶造
	下水道推進室施設係長	星野裕司
	下水道推進室施設係副主幹	長谷川和弘
	下水道推進室施設係技師	西朋紀
		以上7名
(3) 受託業者		
	いであ株式会社国土環境研究所	2名
(4) 傍聴人		0名
(5) 欠席者		0名

### 議題及び公開又は非公開の別 (公開)

- (1) 委員長・副委員長の選任について
- (2) 下水処理場からの放流状況について
- (3) 影響調査の結果報告について  
　　海域、海苔・貝類調査 (いであ株)
- (4) その他

## (1) 開　会

(事務局)

定刻より少し早いのですが、皆様お揃いですので、只今より、第39回下水処理場漁業関係委員会を開会いたします。

本日、司会を勤めさせていただく、下水道推進室施設係長の星野と申します。  
よろしくお願ひいたします。

今回の下水処理場漁業関係委員会は、委員の皆様に就任いただいて第1回目の委員会であることから、本来であれば市長から委嘱状の交付を行うところですが、市長が公務により欠席となりますので、都市整備部長より委嘱状を交付させていただきます。

委嘱状交付にあたりましては、市議会議員の方、学識経験者の方、関係漁業団体の役職員の方、市の職員の順に交付させていただきます。

お名前をご紹介させていただきまして、部長が皆様の前に伺いますので、その場でご起立下さいますようお願いします。

部長から委嘱状の交付

介添・笹生下水道推進室長

それでは、紹介させていただきます。

木更津市市議会議員 佐藤 修一 様

同じく木更津市市議会議員 吾津 松太郎 様

次に、学識経験者といたしまして

木更津商工会議所 会頭 池田 庸 様

木更津市区長会連合会 会長 青木 健 様

つづきまして、関係漁業団体から

新木更津市漁業協同組合 副組合長理事 渡邊 浩 様

新木更津市漁業協同組合 久津間地区理事 飯塚 浩一 様

新木更津市漁業協同組合 江川地区理事 近藤 正一 様

新木更津市漁業協同組合 参事 根本 昌彦 様

最後に市の職員といたしまして

木更津市経済部長 大岩 房之 様

それでは、本日、配布させていただきました資料の確認をさせていただきたいと存じます。

まず、本日の委員会の次第及び名簿がそれぞれ1枚。

その他、本日の資料が1から3までと、本委員会の規約となります附属機関設置条例の抜粋がそれぞれ、はいっていると思いますがお揃いででしょうか。

## (2) 部長挨拶

(事務局)

それでは、会議の開催にあたりまして、寺田 都市整備部長よりご挨拶を申し上げます。

(部長挨拶)

## (3) 委員長の選出

(事務局)

それではこれより、議事へはいさせていただきます。

委員会の議事進行は、附属機関設置条例第6条の規定により、委員長に議長を務めていただくところでございますが、新たな委嘱に伴いまして委員長が決まっておりませんので、委員長及び副委員長が決まるまでの間、寺田都市整備部長が仮議長を務めさせていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。

それでは、寺田都市整備部長、議長席へお願ひします。

(仮議長：寺田都市整備部長)

それでは慣例によりまして、仮議長を務めさせていただきます。

まず、ご報告をいたします。本日の出席委員は9名でございまして、附属機関設置条例第6条第2項の規定により、委員9名全員が出席でありますので、会議は成立了しました。

また、この会議は、「木更津市審議会などの会議の公開に関する条例第3条」に基づき、会議及び会議録を公開することになっており、会議録作成のため、録音させていただいておりますので、予め、ご了承いただきたいと思います。

それでは、さっそくですが本日の議題の1委員長及び副委員長の選任についてを皆様にお諮りいたします。

附属機関設置条例によりまして、その第4条で委員長及び副委員長は、委員の互選によって決めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。  
どなたか、ご発声をお願いします。

佐藤委員より、「事務局から案はありますか?」との声あり

ただいま、佐藤委員から、「事務局からの案」という意見をいただきました。  
他にご意見ございませんでしょうか。

他に、ご意見が無いようでございますので、事務局から案をお願いします。

(事務局)

事務局からは、前回までのとおり、委員長には、学識経験者から木更津商工会議所会頭の池田委員、また、副委員長には、同じく学識経験者から木更津市区長会連合会 会長の青木委員にお願いしたいと考えております。

ただいま事務局案として、委員長には池田委員を、副委員長には青木委員の推薦がありました。池田委員と青木委員は、ご了承いただけますか。

(了承をいただく)

ただいま、お二方の了承をいただきましたので、決定させていただきたいと存じますが、賛成の方は拍手をお願いいたします。

(一同拍手)

ありがとうございました。ただいま皆様よりご賛同をいただきましたので、委員長には池田委員、副委員長には青木委員と決定いたします。

今後の委員会運営は、附属機関設置条例第7条に基づきまして、池田委員長にお願いいたします。

以上で私の仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

#### (4) 池田委員長挨拶

(事務局)

それでは、池田委員長からご挨拶を、たまわりたいと存じます。

池田委員長、自席にて、ご挨拶をお願いいたします。

池田委員長、自席であります

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、池田委員長には附属機関設置条例第6条によりまして、これから議長を勤めていただくことになりますので、議長席へ移動をお願いします。

#### (5) 事務局及び受託業者の紹介

(事務局)

続きまして、委員の皆様に、改めまして市職員及び受託業者の紹介をさせて頂きます。

(自己紹介 部長から職員終了後 受託業者)

受託業者からの報告も含みますことから、本委員会に受託業者が同席しておりますことを了承して頂きたいと存じます。

それでは、会議を進めさせていただきます。

議長、よろしくお願ひします。

#### (6) 下水処理場からの放流状況について

(議長)

それでは、附属機関設置条例により議長を務めることとなっておりますので、議長を務めさせていただきます。

皆様には円滑な会議の進行にご協力を願いいたします。

なお、議題に入る前に会議録署名人の指名をさせていただきます。

会議録署名人は、根本委員にお願いいたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

会議録は、事務局で作成するそうですので、後日、確認と署名をお願いいたします。

それでは、議題に入ることいたしますが、議題の1は、委員長・副委員長の選任ということで済んでおりますので、次の議題に移りたいと思います。

「議題（2）下水処理場からの放流状況について」および「議題（3）影響調査の結果報告について」は報告事項でありますので、一括して事務局より説明していただき、その後一括してご質問、ご意見等を賜りたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

施設係の西でございます。

よろしくお願ひいたします。

議題1「下水処理場からの放流状況について」ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、座って説明をさせていただきます。

お手元の資料-1をご覧ください。

ご説明いたしますデータにつきましては、当処理場で下水処理を行った後の放流水の水質でございます。

令和6年8月から令和7年7月までの、各月ごとの放流水量及び水質についての状況でございます。

表に記載されております、各月の数値は、それぞれの月ごとの平均値で、右側の平均、最大、最小の各数値は、各月の数値をもとに算出しております。

平均、最大、最小のカッコ内の各数値は、前年の数値となります。

左側各項目欄の日平均放流量から全リンまでございますが、上・下2段書きとなっております。

これは、水処理施設にはふたつの系列の施設があり、上段は、1系水処理施設で昭和60年に供用開始した施設、下段は、2系水処理施設で平成16年に供用開始した施設の、それぞれ放流水に関する、水量及び水質の検査結果の数値でございます。

それでは、項目欄1段目の日平均放流量でございますが、最大値を朱書き、最小値を青書きとして表示しております。

1系、2系を合わせた日平均放流量の年間平均値が23, 817立方メートルで、前年比1.9%減、最大は10月の25, 242立方メートルで、前年比11%減、最小は1月の22, 437立方メートルで、前年比2.0%増となっております。

次に、水質でございますが、水質項目は、水素イオン濃度から全リンまでの、5項目でございます。

水質の単位は、水素イオン濃度以外は1リットルあたりの含有量をミリグラム単位で表示しております。

また、水素イオン濃度以外の数値につきましては、数値が低い方が、排水の水質状況が良いことになります。

それでは、項目欄2段目の水素イオン濃度でございますが、これは、酸性、アルカリ性を示すもので、排出基準5.8～8.6に対し、1系の右側の欄でございますが、平均が7.0 最大7.1 最小6.9、2系は、平均7.0 最大7.1 最小が6.9ございました

次に、項目欄3段目の化学的酸素要求量でございますが、これは、水中に含まれる有機物などを、化学的に酸化する際に消費される酸素量を表わし、水の汚れを示す、指標とされているものでございます。

排出基準15mg／以下に対し、1系の右側の欄でございますが、平均が6.9 最大は10月で8.2 最小は2月で6.1、2系は、平均7.7 最大は8月、3月及び4月で8.3 最小は10月で7.1でございました。

昨年と比較して、1系、2系ともにはやや減少しましたが、大きな変化はありませんでした。

項目欄4段目の浮遊物質は、水中に浮遊している物質の量を示しております。

排出基準40mg／L以下に対し、1系の右側の欄でございますが、平均が1最大は2 最小は1、2系は、平均2 最大は3 最小は1でございました。

項目欄5段目の全窒素は、排水に含まれる窒素化合物を示すもので、排出基準15mg／L以下に対し、1系の右側の欄でございますが、平均が8.8 最大は1

1月で11.0 最小は6月で7.2、2系は、平均 7.8 最大は10月で8.7 最小は6月で 6.9 でございました。

全窒素の測定結果につきましては、1系、2系ともにやや減少しましたが、大きな変化はありませんでした。

項目欄6段目の全リンは、排水に含まれるリン化合物を示すもので排出基準1mg/L以下に対し、1系の右側の欄でございますが、平均が 0.29 最大は10月で0.69 最小は12月で0.11、2系は、平均 0.29 最大は9月及び3月で0.44 最小は6月で0.20 でございました。

2系はやや増加しましたが、大きな変化はありませんでした。

以上、ご説明いたしましたとおり、今期の放流水の状況につきましては下水道法および水質汚濁防止法に定められた各排出基準値を大幅に下回っております。

私からは、以上でございます。

#### (7) 影響調査の結果報告について

(議長)

ありがとうございました。

次に、議題（3）について、「いであ 株式会社」に報告をお願い致します。

(いであ)

いであ株式会社と申します。よろしくお願い致します。

木更津下水処理場放流に伴うモニタリング調査の結果についてご説明いたします。

調査項目・内容についてです。

お手元の資料-2では、1ページおよび2ページにお示ししております。

大きく、水温・塩分調査、水質調査、底質調査の3つの調査で構成しております。

水温・塩分調査では放流口から淡水が放流されることから、周辺の水温や塩分に淡水による影響があるかどうか、航路内で観測機を取り付けた船を走らせて測定を実施しております。

水質調査では、航路内及び防波堤の外側において10月から3月までの毎月1回の調査を実施しております。主な測定項目として化学的酸素要求量（COD）、全窒素（T-N）、全リン（T-P）、塩分の測定を実施しております。

底質調査では、放流口前面及び航路内の底泥を採取し、主な測定項目として化学的酸素要求量（COD）、全硫化物、強熱減量、含水比、粒子の大きさを測定する粒度組成の測定を実施しております。

まず、水温・塩分調査のうちの水温の分布状況の結果です。

お手元の資料ー2では、3ページの左図にお示ししております。

船を走らせて測定した水温の結果を示したもので、数字が入っているところが船により測定した箇所になります。放流口から放流される淡水の影響による水温の変化の状況を確認しました。

放流口の前面では9.1～13.4℃を示していますが、その他の海域では8.1～10.3℃の値を示しており、放流水によると考えられる水温の上昇は放流口前面のごく限られた場所でのみみられました。

次は、水温と同様に、船を走らせて測定した塩分の結果を示したものです。

お手元の資料ー2では、3ページの右図にお示ししております。

放流口から放流される淡水の影響による塩分の変化の状況を確認しました。

放流口の前面で20.85～31.20を示したものの、その他の海域では、28.43～32.17と一般的な海域の塩分と同じレベルの値を示しており、放流水によると考えられる塩分の低下は放流口前面のごく限られた海域でのみみられました。

水質調査の調査地点図になります。

お手元の資料ー2では、1ページにお示ししております。

水質調査は放流口前面の調査と、周辺への放流水の影響の有無を確認するためには、周辺の4地点で調査を実施しました。

放流口前面のS t.1で測定した水質の結果です。

お手元の資料ー2では、4ページにお示ししております。

グラフ内の上側の「-印」が過去の調査で示した最も高い値、下側の「-印」が最も低い値を示しています。また、「×印」が過去の調査結果の平均値を示しています。

赤●で示したものが令和6年度の調査結果ですが、2月のT-Nおよび1月、2月のT-Pで過去の測定値を下回る値が見られました。他の項目、月につきましては、過去にみられた値の範囲内で推移しております。

過去の調査でも水質に影響がないという結果になっておりましたが、令和6年度の結果につきましても、これまでと同様に放流口前面の水質が特に悪化しているという状況はみられませんでした。

同じく塩分の調査結果です。

お手元の資料ー2では、5ページにお示ししております。

放流口前面のS t. 1と周辺4地点の結果を比較したもので、周辺の4地点については上層を青色、下層を緑色で示しました。また、参考として同じグラフ内にS t. 1の値をグレーの線で示しております。

放流口前面のS t. 1の結果は右下のグラフです。放流水（淡水）の影響により上層で低い値を示していますが、下層ではほとんど変化はみられていません。

周辺4地点の結果では、全体的に上層も下層も大きな変化はほとんどなく、放流水の影響が周辺の地点に及んでいるといった状況はみられませんでした。

なお、S t. 3では矢那川からの河川水（淡水）の影響によりやや塩分が低くなるという状況がみられていました

化学的酸素要求量（COD）の結果を示したものです。

お手元の資料ー2では、6ページにお示ししております。

CODは水中の有機物による汚濁の指標となる項目です。

放流口前面のS t. 1では放流水の影響により上層では高い値を示していますが、周辺の地点では低い値を示しており、放流水の影響が及んでいるといった状況はみられませんでした。

全窒素（T-N）の結果を示したものです。T-Nは水中の栄養塩の量を表す項目です。

お手元の資料ー2では、7ページにお示ししております。

CODと同様に放流口前面のS t. 1では放流水の影響により上層で高い値を示していますが、周辺の地点では低い値でほぼ一様な状況を示しており、放流水の影響が及んでいるといった状況はみられませんでした。

全リン（T-P）の結果を示したものです。T-PはT-Nと同様、水中の栄養塩の量を表す項目です。

お手元の資料ー2では、8ページにお示ししております。

CODやT-Nと同様に、放流口前面のS t. 1では放流水の影響により上層では高い値を示していますが、周辺の地点では低い値を示しており、放流水の影響が及んでいるといった状況はみられませんでした。

なお、S t. 3では矢那川からの河川水（淡水）の影響によりT-Pがやや高くなるという状況もみられました。

底質調査の地点図です。

お手元の資料－2では、9ページの左図にお示ししております。

底質調査は海底の泥を採取し、その状況を確認する調査で、放流口前面のS t. 1と、航路内（防波堤内側）のS t. 8で調査を実施し、両地点での底質の状況の比較を行いました。

放流口前面のS t. 1の化学的酸素要求量、全硫化物、強熱減量、含水比、粒度組成の結果を示したものです。

お手元の資料－2では、9ページの右図にお示ししております。

一番右端の赤い棒線が令和6年度の結果を示したもので。グラフ内の破線（点線）が過去の調査で観測された最大値と最小値です。

なお、粒度組成において色分けしておりますのが粒子の大きさによる分類です。こちらも一番右側の赤枠で囲んだ部分が令和6年度の結果です。

令和6年度は化学的酸素要求量、全硫化物、強熱減量、含水比、粒度組成のいずれも過去にみられた値の範囲内となる結果となっていました。

放流口前面のS t. 1と、放流水の影響を確認するために実施したS t. 8におけるCODと全硫化物の調査結果について示したものです。

お手元の資料－2では、10ページにお示ししております。

S t. 8のグラフ内のグレーで示しているものがS t. 1の結果です。

CODはS t. 1では近年やや上昇傾向を示していましたが、令和3年度に大きく低下し、令和3年度から令和6年度にかけて再び上昇しており、変化の幅は広いですがほぼ横ばいとなっております。

S t. 8では、近年はほぼ横ばいであったか若干上昇傾向にあります。全硫化物についてもCODと同様の傾向にあります。

S t. 1とS t. 8を比較すると、CODは調査開始後平成22年度を除きS t. 1がS t. 8より高い値を示しています。また、全硫化物も調査開始後平成19年度と20年度を除き常にS t. 1がS t. 8よりも高い値であり、CODと同様の傾向を示しております。

調査結果のまとめとなります。

お手元の資料－2では、11ページにお示ししております。

結果をまとめますと、放流水による水温の上昇、塩分の低下は放流口付近に限られており、周辺海域での水温の大きな上昇、塩分の大きな低下はみられませんでした。

水質は、放流口前面はT-N、T-P以外で過去の測定値の範囲内であり、過去と比較して大幅に高いという状況ではありませんでした。また、放流口前面と周辺

海域を比較した結果では、放流口前面で水質の変化は確認されましたが、その影響で周辺海域の水質が悪化するという状況はみられませんでした。

底質は、放流口前面では過去の測定値の範囲内であり、近年は変化の幅は大きいものの横ばいとなっております。また、周辺海域においても近年はほぼ横ばい状況であり、放流水の影響で周辺海域の底質が悪化するという状況はみられませんでした。

以上より、今回の結果では放流水による周辺海域への影響は認められませんでしたが、今後も同様にモニタリングを継続し、監視をしていきたいと考えております。

引き続き、いであ株式会社から説明いたします。よろしくお願い致します。

木更津下水処理場放流に伴うモニタリング調査の結果のうち、ノリ・貝類調査の結果について資料3をご説明いたします。

主な調査項目とその内容についてです。

お手元の資料-3では、1ページのとおりとなっております。

調査は大きく、ノリ調査と貝類調査の2つで構成しております。

ノリ調査では、ノリ生産の実態、ノリの生産状況について、共販資料調査、標本漁家への聞き取り調査により調査を実施しております。

貝類調査では、貝類生産の実態、貝類の生息状況について、農林統計資料、標本漁家への聞き取り調査および現地調査により調査を実施しております。

調査対象漁業協同組合についてです。

お手元の資料-3では、これも1ページにお示ししております。

ご存知のように、令和3年4月に、木更津市内6漁業協同組合のうち、5漁協（牛込漁業協同組合、久津間漁業協同組合、江川漁業協同組合、木更津市中里漁業協同組合、木更津漁業協同組合）が合併して新木更津市漁業協同組合が設立され、それぞれ本所（旧木更津漁業協同組合および旧木更津市中里漁業協同組合が統合）、牛込支所、久津間支所、江川支所となりました。

このように、新木更津市漁業協同組合の設立に伴い共販資料の組合区分が、令和2年度までの「中里」が令和3年度は「新木更津市」（令和2年度までの「木更津」）に含まれるように変更されたため、共販資料を基に作成したグラフは従来の「昭和52～令和2年度」と一部期間を重複させて「令和元～6年度」の二通りを示すようにいたしました。

共販出荷枚数についてです。

お手元の資料-3では、これも1ページにお示ししております。

共販出荷枚数を、昭和52年度から令和6年度まで示したものです。右上の大きいグラフは令和2年度までの推移で、右下の小さいグラフは現状の新木更津市漁協さんの区分で整理したものです。

共販への出荷枚数は、長期的にみると次第に減少しています。

令和元年度からの状況をみると、令和6年度の共販出荷枚数は、新木更津市、金田ともに令和5年度よりも増加しています。

種網の作製状況と共販の出荷枚数についてです。

お手元の資料ー3では 2ページにお示ししております。

漁家1戸当たりの育苗網数は、1漁家あたり200～384網であり、令和5年度とほぼ同程度でした。

聞き取り調査によると、収穫は11月上旬頃から開始し、漁期を通じて収穫量・品質ともに良好でしたが。

また、漁期を通じてカモやクロダイによる食害が見られました。そのため、食害を防ぐための防御ネットが設置されました。

単位面積当たりでみた柵10間当たりの共販出荷枚数も、全体の出荷枚数同様に増加しました。これは生産枚数の増減に加えて、その内の共販に出荷する枚数の割合が年によって変動することに留意が必要です。

共販出荷ノリの品質構成についてです。

お手元の資料ー3では、3ページにお示ししております。

高品質なノリ（Aランク+Bランク）の割合は、新木更津市では令和5年度よりも増加しております。

一方で、原藻等に問題のあるノリ（Y群+Z群）の割合については新木更津市および金田で増加しました。

ここからは、貝類漁業についてご説明いたします。

昭和57年度からのアサリの漁獲量及び放流量についてです。

お手元の資料ー3では、4ページにお示ししております。

漁業者さんへの聞き取り調査では、令和6年度は、アサリは、旧木更津漁協では15トン、旧中里漁協では約5トン漁獲されました。

一方、漁場へのアサリの放流は実施されませんでした。

アサリ漁場の変遷についてです。

お手元の資料ー3では、これも4ページにお示ししております。

令和6年度までの各年において、アサリは図に示す場所で漁獲されておりました。令和6年度につきましては、旧木更津漁協で約15トン、旧中里漁協の陸上自衛隊前で約5トンの漁獲がありました。

貝類の生息状況について、現地調査を行った結果です。

お手元の資料－3では、5ページにお示ししております。

S t . 9で82個体／m<sup>2</sup>、S t . 3で2個体/m<sup>2</sup>、S t . 2で4個体／m<sup>2</sup>のアサリが確認されました。

殻長20mm未満の稚貝は確認されたものの、殻長20mm以上の成貝は確認されませんでした。

調査結果のまとめです。

お手元の資料－3では、6ページにお示ししております。

ノリ養殖では令和6年度は、1漁家あたり200～384網と種網作製は順調に行われました。

漁期を通じてカモやクロダイによる食害が見られました。

令和6年度の共販出荷枚数は、新木更津市として令和5年度より増加しました。

品質は、令和5年度よりも向上しました。

水質のモニタリング調査によると放流水が漁場に及んでいないことから、低塩分の放流水の影響はなかったと考えられます。

アサリは木更津の海域で約15トン、中里の海域では約5トン漁獲されました。

3地点で実施したアサリの生息状況調査において、殻長20mm未満の稚貝は確認されたものの、殻長20mm以上の成貝は確認されませんでした。

アサリの漁獲量は、近年低いレベルで推移していますが、水質のモニタリング調査によると放流水が漁場に及んでいないことから、放流水の影響はなかったと考えられます。

以上で説明を終わります。

## (8) 質疑、応答について

(議長)

ありがとうございました。

ただ今、事務局及び受託業者からそれぞれ報告がありました。ご質疑、ご意見、がありましたらご発言をお願いします。

(渡邊委員)

いであさんに質問します。調査において、堤防の北側は1箇所しか調査していませんが、ノリと貝類への影響は分かるものでしょうか。

(いであ)

この調査の地点配置は放流口の前面で、放流水が海に出てすぐの放流水の状態を捉えます。

次に堤防の南側に調査地点を西から東まで配置し、その拡散状況を把握します。

その3地点におけるこれまでの分析結果から放流水の拡散が収まっていると推測されることから、堤防の北側は1地点で状況を把握できると判断し、地点を配置しました。

(渡邊委員)

潮が引いた場合や満潮になった場合には潮の流れは変化します。

その場合、堤防の外側1箇所の分析のみで塩分等の変化は確認できるのでしょうか。

アサリ漁場においては1度も水質分析を行っていませんが、それで漁場に影響はない判断するのはおかしいと思います。

(いであ)

補足させていただきます。

資料-2の3ページ目をご確認いただければと思います。

こちらは定点分析ではなく、水温と塩分濃度に着目し、放流口周辺を船で走行しながら測定することにより、放流水がどの程度の範囲に広がっているかを調査した結果です。

この調査より放流口近傍においてのみ影響が確認されたことから、それよりも遠方には影響は生じていないと考え、防波堤の南側を中心に調査地点を配置しました。

(渡邊委員)

今回、調査されている場所ではアサリやノリはやっていません。

(いであ)

水質についてはこのような配置で実施していますが、水質調査では検出できないような変化が生じている場合に漁業に何らかの影響が及んでいないかを確認するために、漁業に関する調査も継続して実施しています。

確かに水質地点を漁場に配置した方が好ましいのではないかというご指摘は十分理解できるため、我々と発注者側で議論していきたいと思います。

(議長)

市側から何か意見はありませんか。

(事務局)

下水道推進室の長谷川です。

ただいま、貴重なご意見をいただきましたので、来年度以降の委託の際に検討させていただきたいと思います。

(議長)

他に質問はありませんか。

(近藤委員)

放流水中の全窒素と全リンについて排水基準は満たしていますが、実際はある目標値を定めて運転管理されているかと思います。

その目標値について教えていただくことは可能でしょうか。

(事務局)

ただいまご質問いただいた全窒素、全リンの目標値について、概ね全窒素が 1.3 mg/L 以下、全リンが 0.5 mg/L 以下となるように目標を定めて運転管理をしております。

(近藤委員)

ありがとうございます。

(議長)

ご質疑が出尽くしたようですので、本議題につきまして、了承するものとしてよろしいでしょうか。

ご異議が無いようですので、了承するものといたします。

#### (8) 閉会

(議長)

以上で、本日の議題についての審議はすべて終了いたしました。

皆様には、円滑な議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

(事務局) 議長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、第39回木更津下水処理場漁業関係委員会を閉会させていただきます。委員の皆様、ご協力いただきありがとうございました。

議事録署名人\_\_\_\_\_